

Contents 目次

第1章 総合計画の策定趣旨 ————— 8

- 1 計画策定の背景・目的
- 2 計画策定の意義・役割

第2章 計画の構成と期間 ————— 10

第3章 計画策定の背景 ————— 11

- 1 岩倉市を取り巻く社会潮流の変化
- 2 岩倉市の特色
- 3 市民の視点からみたまちづくりの展望
- 4 まちづくりの主要課題

第1章 総合計画の策定趣旨

1 計画策定の背景・目的

本市は、1971年(昭和46年)に市制施行し、1975年(昭和50年)の初めての基本構想では「健康で明るい緑の文化都市」を将来都市像として掲げ、1982年(昭和57年)には第1次総合計画を策定しました。

そして、一貫してこの将来都市像を継承・発展させながら、1990年(平成2年)には、まちづくりの基本理念として「より質の高い生活都市」をめざした第2次総合計画を、2000年(平成12年)には「豊かな心と協働による成熟した市民社会」をめざした第3次総合計画を策定し、将来都市像の実現に向けて、小さいまちでありながら多様な魅力資源がキラリと光る、個性あふれるまちづくりを推進してきました。

第3次総合計画の策定から10年が経過した現在、我が国は人口減少時代に突入し、少子高齢化や高度情報化の進展、環境問題の顕在化などとともに、社会構造は大きな転換期を迎えています。さらに、国の構造改革や地方分権の進展など、行政を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした社会潮流の変化や本市の地域特性を踏まえつつ、これからの本市は、自立した都市経営を進めるとともに、市民と行政の協働により地域の個性や特性を生かした魅力的なまちづくりを進めていくことが求められています。

そのため、市民との協働によるまちづくりに向けてのビジョンとその実現に資する政策をまとめ、持続可能なまちづくりや地域経営の指針となる第4次岩倉市総合計画を策定するものです。

2 計画策定の意義・役割

(1) 市民協働のための羅針盤

行政だけでは解決できないような地域課題が顕在化する中で、まちづくりにおける市民の参画と協働がこれまで以上に求められています。市民参画と協働によるまちづくりと市民自治をより確かなものにしていくために、総合計画には、市民と行政にとっての共通の羅針盤としての役割を持たせるものとします。

(2) 「住んでよかった」「住み続けたい」「住みたい」と実感できる岩倉づくりを実現するための長期的な方針・ビジョン

本市の最上位の計画として、岩倉市ならではの個性を生かし、魅力を向上することによって、「住んでよかった」「住み続けたい」「住みたい」と実感できる岩倉づくりを実現するための多岐にわたる施策を総合的に体系化したものとします。特に、総合計画には、本市における様々な部門別の個別計画を横断的につなぎ、総合行政として展開するための体系化と整合性を図る役割を持たせるものとします。

(3) 持続的な行政経営・地域経営のための指針・ツール

行財政状況の厳しさが増す中、将来に備えた行財政改革の推進が求められています。このため、新たなマネジメントシステムを取り入れながら、持続的な行政経営・地域経営を進めていく指針・ツールとしての役割を持たせるものとします。

第2章 計画の構成と期間

本計画は、基本構想・基本計画・実施計画で構成します。なお、実施計画は別に定めます。

基本構想

基本構想は、本市の現状や課題、可能性などを踏まえ、今後のめざすべき将来の都市像、今後 10 年間のまちづくりの基本理念、施策の大綱などを示し、長期的な展望に立って総合的かつ計画的な行政経営・地域経営を行うための基本目標・基本指針となるものです。

計画期間

2011 年度(平成 23 年度)～ 2020 年度(平成 32 年度)

基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、本市の将来人口及び土地利用方針を示すとともに、基本構想を実現するために各分野において実施すべき施策を体系的かつ具体的な事業計画として明らかにするものです。

計画期間

2011 年度(平成 23 年度)～ 2020 年度(平成 32 年度)

ただし、おおむね 5 年をめぐりに内容の見直しを行う。

実施計画

実施計画は、総合計画の実効性を確保するため、基本計画で定めた施策の事業方針を示すものです。P D C A (計画 <PLAN>－実行 <DO>－評価 <CHECK>－改善 <ACTION>) のプロセスを踏まえ、実施年度、事業量、財源などを明らかにするものです。

計画期間

**計画期間は 3 年間とし、
ローリング方式で毎年度見直しを行う。**

第3章 計画策定の背景

1 岩倉市を取り巻く社会潮流の変化

(1) 少子高齢化による人口構造の変化

少子高齢化の進展と人口減少により、人口の年齢構成は大きく変化しています。特に、生産年齢人口(15～64歳人口)の減少と高齢者の増加は、地域経済やコミュニティなど、市民生活や社会全般に大きな影響を及ぼす要因ともなっており、高齢者施策の推進やシニア世代の生きがいづくりなどの対応が課題となっています。

(2) 子どもを取り巻く社会環境の変化

地域や家庭における教育力の低下や社会全体のモラルの低下などにより、いじめや児童虐待、子どもをねらった凶悪犯罪の増加や犯罪の低年齢化などの問題が深刻化しています。子どもが将来への夢や希望を描けるような社会をつくり上げることが求められています。

(3) 環境保全へ向けた取組

地球温暖化*の進行などにより、世界的に環境への関心が高まっている中、かけがえのない地球環境を保全するため、生物多様性の保全や環境負荷の少ない循環型社会*づくりに向けた取組を、個人や家庭、地域から進めていくことが求められています。

(4) 安全・安心な暮らしへの期待

東海・東南海地震*の発生が懸念されるとともに、水害などの予期せぬ被害を引き起こす自然災害が頻発しています。さらに生活弱者をねらった犯罪や凶悪な事件が多発している現在、防災・防犯に対する市民の意識は高く、安全で安心して暮らせるまちづくりが求められています。

(5) 経済環境の変化

産業・就業構造の変化や人々のニーズの多様化、知識情報社会の到来、近年の国内外の経済情勢の悪化など、経済環境が大きく変化しています。また、経済活動がグローバル化し、国内における産業の空洞化が進行する中で、産業基盤の強化などが課題となっています。

(6) 生涯を通じた学びと自己実現への期待

心の豊かさの追求や生涯学び続けることによる自己実現への関心が高まっている中で、学校教育のさらなる充実や、世代や場所を問わず学べる環境づくり、文化・芸術及びスポーツ、ボランティア活動などの一層の振興が求められています。

(7) 市民協働型のまちづくり

地域の様々な課題に対応していくためには、人と人、人と地域のつながりが大切です。「ソーシャルキャピタル(社会関係資本)」としての市民・地域と行政が一層連携を深め、市民力・地域力を結集した市民協働型のまちづくりを進めていくことが求められています。

(8) 地方分権の進展

地方分権が進み、市町村への事務や権限が積極的に移譲されていく中で、市民ニーズに的確に対応したきめ細かなサービスを提供するとともに、財政基盤の強化や効率的な行財政運営などを進め、都市の魅力と個性を生かした、自立した持続可能な都市経営が求められています。

2 岩倉市の特色

(1) 名古屋都心に近く生活に便利なまち

本市は愛知県の西北部、名古屋市から北西 10km 圏の位置にあります。市内には名古屋市と犬山市を結ぶ名鉄犬山線が通り、市の中心部に岩倉駅、北部に石仏駅、南部に大山寺駅の 3 つの駅を有しています。名鉄犬山線や地下鉄鶴舞線を利用すれば岩倉駅から名古屋都心まで約 15～20 分で到達することができます。また、隣接する小牧市、一宮市からは名鉄バスが岩倉駅に接続し、東西交通の結節点にもなっています。

さらに、名神・東名高速道路の小牧インターチェンジや一宮インターチェンジ、名古屋高速一宮線や小牧線の出入口からも至近な場所に立地しており、交通アクセス※に優れた利便性の高いまちです。

(2) 若い世代が多く高齢化率※が低いまち

名古屋市近郊の住宅都市として、昭和 40 年代以降に日本住宅公団（現在のUR都市機構）岩倉団地や民間マンションなどの建設が続き、急速に都市化が進むとともに子育て世代などの転入等により人口も増加してきました。都市としての安定成長期を迎えた現在でも、人口は自然増の状況が続いており、国や県と比較して高齢化率も低くとどまっています。

しかしながら、今後は人口減少が懸念されることから、市街地整備による住まいの受け皿づくりなどとともに、子育てしやすく、また将来にわたって安心して子どもたちが暮らすことのできるまちづくりが期待されます。



(3) 市街地と田園風景が共存するコンパクトなまち

本市は、濃尾平野のほぼ中央部に位置していることから地形は平坦であり、南北 4.9km、東西 3.9km、総面積 10.49km² とコンパクトな市域となっています。市域が狭いために開発余地が少なく、また、歩道整備が必要な箇所も多くあるなどの課題もあるものの、徒歩や自転車による移動も比較的容易であり、子どもや高齢者などにとっても安全・快適に歩いて暮らせるまちを形成していくための条件を備えているといえます。



また、本市は全域が都市計画区域であり、名鉄岩倉駅周辺を中心として都市的な市街地が広がる一方で、その周縁部には田んぼや畑などの田園風景が残されています。このようにコンパクトな市域に、利便性の高い都市空間とうるおいのある農的な自然空間が共存している特色を有しています。

(4)有形無形の地域資源が個性豊かに光り輝くまち

弥生時代の遺跡である大地遺跡など多くの遺跡が示すように、本市は、古くは縄文時代から人々が暮らす場所で、中世末期からは岩倉城の城下町として栄えるなど、尾張地方の中心地の一つとして発展してきました。岩倉城跡をはじめ、岩倉街道や数多くの神社仏閣、山車巡行、のんびり洗いなど、有形無形の歴史文化財が数多く残っています。史跡公園や自然生態園など、市内外を問わず多くの利用者が訪れる施設も点在します。

また、セントラル愛知交響楽団を中心として小中学校音楽鑑賞会、地区サロンコンサート、ジュニアオーケストラなど、市民・音楽家・行政の協働による音楽のあるまちづくりが進められ、独自の音楽文化が育まれてきました。

また、市内のほぼ中央を流れる五条川の桜並木は「日本さくら名所100選」にも選ばれるなど全国的にも知名度が高まり、毎年4月上旬に開催される「桜まつり」には市内外から多くの人が訪れます。また、五条川沿いは市民の憩いの場であるとともに散策やジョギングなどの健康づくりの場として多くの市民が利用するなど、市民共有の郷土の貴重な財産として守り育てられています。

こうした“小さいながらもキラリと光る個性豊かな地域資源”が、本市の魅力となっています。

(5)豊かな自然が残り環境に配慮したまち

本市には、五条川をはじめとして市街地における屋敷林・社寺林、市街地の周縁部に広がる農地などの豊かな自然が広がり、市民のやすらぎの場として親しまれるとともに、市民による保全も図られるなど、大都市近郊にありながら自然豊かなまちとしてのイメージを形作っています。

また、東海地域でも先駆的な取組として整備された自然生態園は、失われつつある自然環境を保全・復元し、身近な自然にふれあう場として、四季を通じて自然観察や環境教育活動が行われ、多くの利用者に親しまれています。

さらに、本市は全国に先駆けて「環境保全都市宣言」を行うとともに、ごみの分別や資源ごみのリサイクルにも早くから取り組むなど、環境に配慮したまちづくりを積極的に推進してきた実績を有しており、自然条件としても市民生活の面からも環境調和型の都市といえます。

(6)参画と協働による市民が主役のまち

本市では、環境保全やスポーツ、音楽、福祉、防災・防犯、観光、ボランティア活動など、まちづくり全般に関わる市民主体の活動が活発に行われています。また、第3次総合計画策定を契機として、市民参加による計画策定などにも積極的に取り組むとともに、近年では、市民活動団体やNPO法人等が指定管理者*として公共施設の管理・運営に取り組むなど、市民と行政の協働による施策・事業が実施されて多くの成果を収めています。

今後は、各分野テーマごとの市民活動とともに地域単位の地域福祉活動や防災・防犯活動など、自治活動の活性化を図り、両者が車の両輪となって参画と協働のさらなる活性化と市民自治の強化を図っていくことが期待されます。

3 市民の視点からみたまちづくりの展望

市民意向を反映した計画づくりに向けて実施した市民意向調査の結果から、市民の視点からみたまちづくりの展望について整理します。

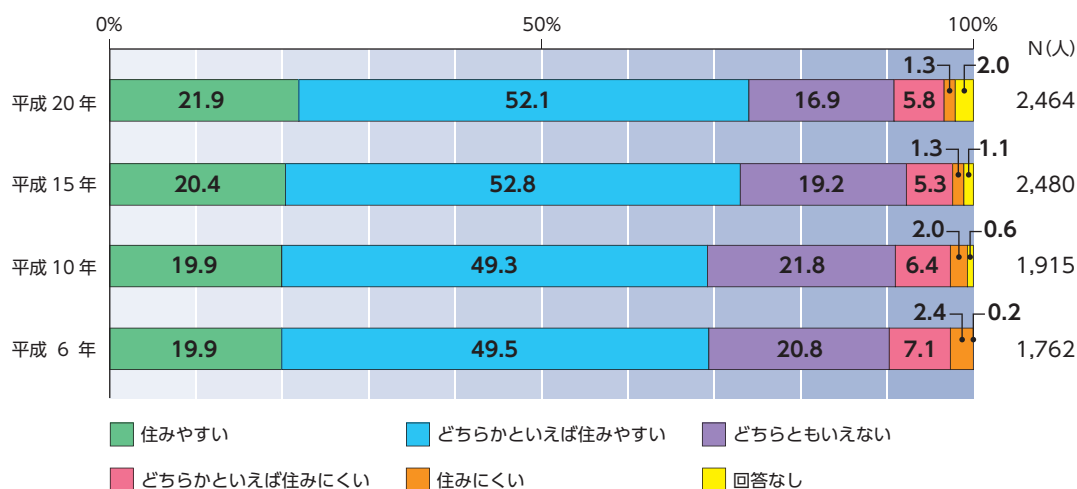
(1) 身近な生活環境に対する評価や総合的な住みやすさは向上

総合的な岩倉市の住みやすさについては、「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」を合わせた評価は 74.0% となっており、過去の調査から着実に評価が高くなっています。また、「岩倉市内に永住したい」、「岩倉市内に当分住み続けたい」を合わせた岩倉市への定住意向を持つ市民も 79.5% を占めています。

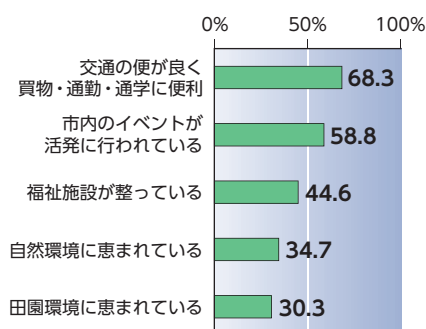
特に、交通の便が良く買物や通勤・通学に便利であることの評価が高く、また、桜まつりやふれ愛まつりなどのイベントが活発に行われていること、子育てや福祉施設が整っていることなども本市の魅力として挙げられています。

一方で、防犯面における不安が高まっていることやまちの活気がなくなっていること、働く場所が不足していることなどが、改善すべき課題として挙げられています。

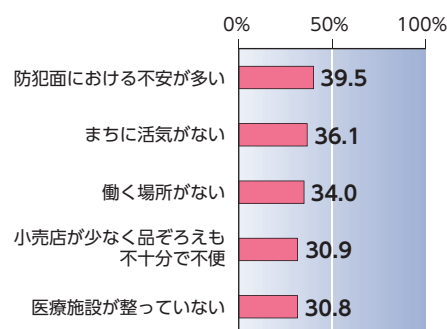
■ 岩倉市の住みやすさ



■ 岩倉市の魅力がある点



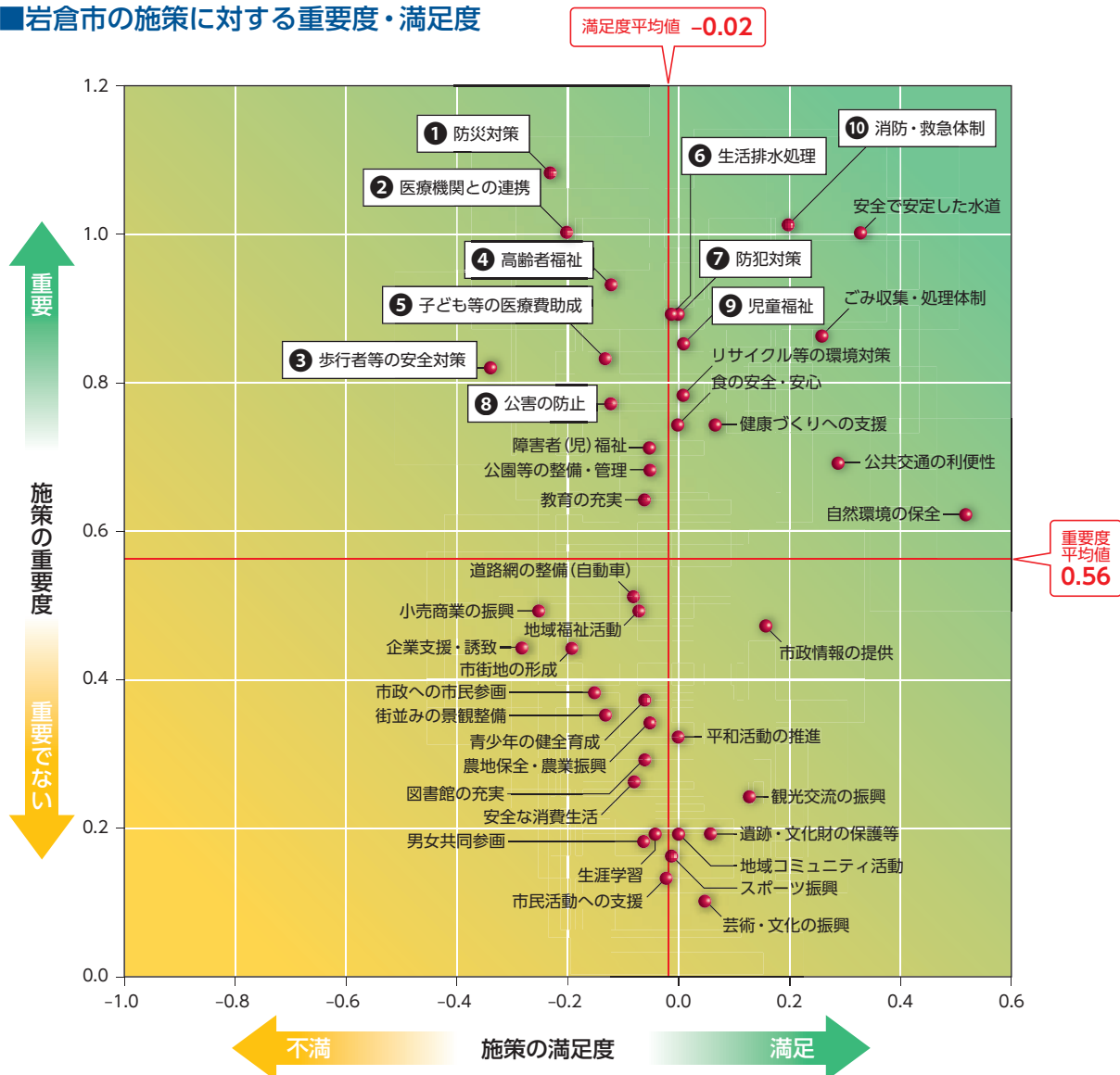
■ 岩倉市の魅力がない点



(2)特に力を入れるべき施策として「安全・安心」に関わる施策が多い

本市で取り組んでいる施策のうち、重要度が高いにもかかわらず満足度が低い項目として、「防災対策」や「防犯対策」「歩行者等の安全対策」「医療機関との連携」「高齢者福祉」など、市民生活の最も基本的な部分である安全・安心に関わる施策や、「生活排水処理」「公害の防止」などの公衆衛生に関わる施策が挙げられており、今後の充実が望まれています。

■岩倉市の施策に対する重要度・満足度



【市民意向調査実施概要】

- 対象：2008年(平成20年)8月1日現在で、岩倉市に在住している20歳以上の市民4,000人(定住外国人160人を含む)
- 調査方法：民間宅配業者により、調査世帯へ配布し、郵送により回収
- 調査期間：2008年(平成20年)8月18日～9月5日
- 抽出方法：層化無作為
- 回収状況：調査票配布数4,000に対して、無効票を除いた有効回収数は2,464で、有効回収率は61.6%

4 まちづくりの主要課題

(1) 超高齢社会の到来に対応した地域で支える福祉の推進

本市は愛知県下でも高齢化率の低いまちですが、それでも確実に超高齢社会へ向かっています。今後、本市において「すこやかな長寿社会」を築いていくためには、介護保険制度を充実していくとともに、介護サービスを必要とする高齢者を減らすこと、すなわち、元気な高齢者がたくさんいる地域社会を形成する必要があります。

そこで、生涯スポーツの普及や健康づくり、介護予防の充実に加えて、生涯学習の充実や高齢者の就労の場の確保を進めるなど生きがい施策の充実、さらに、それらの自助・自立を支える共助・互助*の精神に基づいた温かな地域福祉の取組が課題となっています。

(2) 子どもの地域生活の安全確保と地域の子育て・教育力の強化

核家族化や地域コミュニティの希薄化に伴う「子育ての孤立化」が進む中、子育て相談・情報提供や保育サービスなどの子育て支援サービスの充実とともに、子どもの遊び場や地域環境の安全性の確保が、子育て支援という側面からも今後改めて重要な課題になっています。

また、青少年の健全育成を図っていく上で、しつけや家庭内のふれあいなど、家庭における子育て力や教育力を向上していくことが課題であると考えられます。

(3) 地球規模の視野に立った環境問題への総合的な対応と的確な行動推進

全国の自治体に先駆けて 1971 年(昭和 46 年)には「環境保全都市宣言」を行い、翌年に「岩倉市環境保全に関する基本条例」を制定しており、これまで、ごみの分別やビオトープ*([自然生態園])の整備、五条川のエコアップなどを市民とともに先進的に進めてきた優位性を生かし、今後は、低炭素型社会と資源循環型社会の実現、生物多様性の保全をめざし、総合的な環境政策を推進していくことが求められます。

また、コンパクトな市域の中に都市の利便性と恵まれた田園環境を併せもった「ラーバンエリア*」としての特性を生かして、環境と調和したライフスタイル*の実践が求められます。

(4) 防災・防犯対策などの安全・安心施策の充実

本市は、2003 年(平成 15 年)に「東南海・南海地震防災対策推進地域*」に指定され、また内陸直下型の大地震の発生が懸念されていることから、災害予防及び応急・復旧対策など多段階的・多面的な防災対策、自主防災活動の充実などが課題となっています。

また、全国的に子どもが被害者となるような犯罪の増加や、凶悪犯罪や振り込め詐欺等の犯罪が全国的に頻発していることから、引き続き、警察等の関係機関との連携を強化するとともに、市民による安全・安心パトロールや防犯活動、さらには歩行者や自転車の通行の安全性の確保などが課題となっています。

(5)「自己実現・社会貢献」をめざした生涯学習の推進

高度情報社会の実現や国際化の進展などの急激な社会変化の中で絶えず新しい知識や技術の習得が求められるようになったことや、自由時間の増大等の社会の成熟化などを背景として、幼児期から高齢期に至るまでの一人ひとりの市民の学びを促す生涯学習需要が増大しています。特に、今後、ますます高齢化が進行する中で、いつまでも生きがいを持ち、人としての尊厳を保ちながら住み慣れた地域で心身ともに元気に暮らし続けられる豊かな長寿社会を築いていく必要があります、その上でも、生涯学習の果たす役割は重要性を増しています。

このため、生涯学習センターを拠点とし、「自分のための学習(自我の欲求)」から、市民との協働により共助型の地域社会の担い手育成につながるような「自己実現・社会貢献」型の生涯学習プログラムを作成し、それを実践していくことが求められます。

(6)持続的なまちの発展をめざした魅力的な市街地・住宅地の形成・管理

本市を生活都市として持続的に発展させていくためには、道路幅員の拡幅や密集市街地の解消、統一感のある家並みづくりなどを通じて良好な居住環境を維持・向上させながら、人口増の受け皿となる新たな住宅の確保を図ることによって、魅力的な住宅地を形成していく必要があります。同時に、本市の最大の魅力資源である五条川と本市の表玄関である岩倉駅を相互につなぐことなどによって賑わいと求心力のある中心市街地として再生していくことが重要な課題の一つであると考えられます。

また、高度経済成長期前後やそれ以降に建設された社会資本や公共施設の老朽化が確実に進み、今後は、厳しい財政状況の中で、その対応に要する費用は近い将来着実に増加していくことが予想されます。このため、アセットマネジメント*の視点のもとに、「建設(新たに作る)」から「管理(使いこなす＝ストック活用)」へと重点の置き方をシフトさせた都市経営(都市マネジメント)を進めていくことが求められます。

(7)参画と協働のさらなる活性化と市民自治の強化

これまで本市では、「豊かな心と協働による成熟した市民社会をめざす」を第3次総合計画の基本理念として掲げ、参画と協働によるまちづくりを進めてくる中で、市民のまちへの愛着と誇りが育まれてきました。しかしながら、防災・防犯や環境問題、高齢者福祉などに象徴される行政だけでは解決できないような地域課題が以前にも増して顕在化しており、その解決にあたっては、より高次の市民参画と市民協働を推進していくことが必要不可欠です。

そのため、公募型の市民活動助成制度やまちづくり人材の養成など市民活動を活発化するための施策・事業の創設や、参画と協働、市民自治と行政自治をより確かなものにしていくための制度等の創設などにより、地域やNPO*、事業者等を含む市民が主体となって、行政との協働を通じて様々な分野の課題を解決していくことが期待されます。



五条川の四季 《夏》